

法人の種類・形態の違い比較表

	株式会社	合同会社	NPO法人	一般社団法人
設立にかかる期間	おおむね2週間程度	おおむね2週間程度	書類作成に3～4週間 所轄庁の審査で約4ヶ月 登記手続に約1週間 合計約5ヶ月	書類作成に1～2週間 登記手続に約1週間 合計2～3週間
設立に必要な構成員 (正会員等)の人数	1人以上	1人以上	趣旨に賛同する方が10人以上	2人以上
設立に必要な役員等の 人数	1人以上	1人以上	理事3名以上 監事1名以上 合計4名必要	理事1名以上
役員の親族規定	無し	無し	有り	無し
設立に必要な資本金 または財産の額	1円以上	1円以上	0円でも設立可	0円でも設立可
設立手続に必要な経費	定款印紙:4万円 定款認証手数料:約5万2,000円 登記時の印紙代:15万円 合計24万2,000円	定款印紙:4万円 登記時の印紙代:6万円 合計10万円	定款認証手数料:0円 定款添付印紙代:0円 登記時の印紙代:0円 合計0円	定款認証手数料:約5万2,000円 登記時の印紙代:6万円 合計11万2,000円
公証役場での認証	必要	不要	必要	必要
活動内容	特に制限なし	特に制限なし	公益の増進に寄与する活動に 限られる	特に制限なし
所轄庁への報告義務	無し	無し	有り	無し
法人税の免除	無し	無し	税法で定められた収益事業を 行っていないなければ有り	原則無し
法人住民税の免除	無し	無し	税法で定められた収益事業を 行っていないなければ有り	原則無し
知名度	高い	低い	高い	低い